

た じ み し
多 治 見 市

こ けん り じょうれい
子 ど も の 権 利 条 例

せい て い
平 成 15 年 9 月 制 定

つ な が り



つ な が り は

子 ども 同 士 や 子 ども と お と な
の よ い 関 係 を つ く っ て い き た い、
お 互 い が わ か り あ い た い と い う
意 味 を こ め て い ま す

た の し く く ら す 権 利 けんり

じ ぶ ん を た い せ つ に す る 権 利 けんり

み ん な と な か よ く す る 権 利 けんり

年 組

名 前

多治見市子どもの権利条例とは

多治見市子どもの権利条例は多治見の子どもたちが安心して自分らしくいきいきと生活するために作られた多治見市の約束です。正式には「多治見市子どもの権利に関する条例」といいます。この条例の目的は、「子どもの最善の利益」（子どもにとって一番よいこと）をおとなと子どもがいっしょに考え大切にするということです。

※条例とは多治見市など、市町村や都道府県が作るきまりのことです。
※この条例は全国で4番目にできました。

11月20日は たじみ子どもの権利の日



「子どもの権利」とは、子どもが安心して成長するために大切なもので、すべての子どもがもっています。子どもと保護者などおとなが力を合わせ、子どもの権利を守ります。

※この条例では、「子ども」は18歳未満の人をいいます。ただし、高校に在籍している18歳の人もふくまれます。

条例の前文

条例の中に、前文をつくりました。前文のはじめには、「子どもの命を守る」という、大切なメッセージが書いてあります。そして、多治見市が目指す子どもの権利を保障するまち5つについて書いてあります。

※前文には、「たじみ子ども会議」や「子どもの権利アンケート」などの「たじみの子どもたちの思い」がこめられており、たじみ子ども会議子どもスタッフを中心に子どもとおとながいっしょに考えました。



どんなことが書いてあるか、
次のページを開いてみよう

大切なメッセージ

すべての子どもは、誰かに命を奪われることや自ら命を失うことがあってはなりません。また、どのような状況でも、すべての人が子どもの命を守るよう努めなければなりません。



まわりのひとから大切にされている・守られていると感じるのはどんな時かな？



子ども一人ひとりの違いを大切にし個性として 尊重するまち

子どもは、それぞれ一人の人間であり、かけがえのない存在です。子どももおとなも命を大切に生きている仲間です。子どもは一人の人間としてその権利が尊重されます。子どもは、その権利が保障されるなかで、すこやかに成長していくことができます。



「自分らしい」と思うところはどんなところかな？

こどもが^{あんしん}安心して^{じぶん}自分らしく^い生きることのできるまち

子どもは、それぞれに苦しいこと、心配なことなどがあります。子どもは安心して助けると言うことができ、守ってもらえます。子どもは、それぞれに思いがあります。たとえ小さい子どもでも意志や考えを持っています。子どもは、その思いや意見を自由に言うことができ、それらを尊重してもらえます。子どもは、それぞれに可能性や成長のしかたがあります。子どもは、ゆっくり自分をつくっていくことや子ども同士が育ち合うことができます。

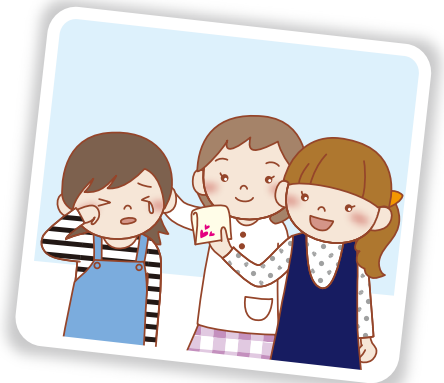


思ったことが言える相手はだれかな？
居心地のいい場所はどこかな？

たが^{そんちょう}お互いを^{とも}尊重し、^{ささ}共に^あ支え合うまち

子どもは、自分を大切に始めるとき、他の人を大切にする気持ちを持つことができるようになります。子どもは、自分の権利について学び、気づき、身につけていくなかで、他の人の権利を大切にし、お互いに権利を尊重し合える力をつけていくことができます。子どもは、子ども同士や子どもとおとなとの良い関係を作っていけるように支援されます。

あなたはどのようにして、まわりの人を大切にし、みとめているかな？



こ たじみ いま みらい 子どもが多治見の今と未来をつくっていくことのできるまち

子どもは、多治見を共につくっていく仲間としてまちづくりに参加ができます。子どもが幸せなまちはおとなも幸せなまちです。子どもは、社会の一員として重んじられ、それぞれの役割を果たしていけるように支援されます。



多治見がどんなまちになるといいかな？

へいわ かんきょう たいせつ せかい 平和と環境を大切に、世界とつながっていくまち

子どもは、平和と豊かな環境のなかですこやかに成長していくことができます。子どもは、日本と世界の子供たちのことについて考え、自分たちのできることをしていけるように支援されます。

あなたにとって平和な世界ってどんな世界かな？



子どもの権利はどうやって守るの？

おとなは、子どもにとって一番よいことはなにかを考え「子どもの権利」を守ります。子どもも自分の権利が守られているか考えてみましょう。もしも「子どもの権利」が守られていないと感じたら、おとなに相談しましょう。おとなは、あなたや相手にとって「一番良いこと」をいっしょに考え、解決の手助けをします。

たじみ子どもサポート (子どもの権利相談室)

困ったときは
相談してね
ひみつは必ず
守られます



友だちのこと 学校のこと 自分のこと 家族のことなど どんなことでも相談してね。

〒507-0034 多治見市豊岡町1-55 ヤマカまなびパーク4階

☎ 0120-967-866

✉ kodomosoudan@ob.aitai.ne.jp

LINE カードの裏面を見てね

相談の内容、名前などの
秘密は守られるから
安心してね

【相談時間】

火曜～金曜 13:00～19:00 土曜 12:00～18:00

多治見市子どもの権利相談室(たじみ子どもサポート)

多治見子どもLINE相談

保護者の方も相談できます

LINE

友だち登録してね

LINEで
相談できます



多治見市子どもの権利相談室(たじみ子どもサポート) 令和4年版

ひとりで
なやまないで



LINE相談もあるよ

いろいろな学校の人と
友だちになれるよ

参加しよう!!

たじみ子ども会議

年に1回開催されます。みんなで話し合っ、決まったことについて市に提出します。みんなの意見で多治見のまちが住みやすくなるというですね。

多治見市の○○が
こうなるといいなあ



子ども会議で
話し合おう!

会議で話し合ったことは
市長に報告するよ
みんなの意見で多治見の
まちが変わるかも



たじみ子ども会議子どもスタッフ

(小学4年生から高校3年生まで)

たじみ子ども会議子どもスタッフは、たじみ子ども会議の計画を立てたり、会議当日の司会や進行役もします。

子どもスタッフ会議

毎月第4日曜日 10:00～12:00

ヤマカまなびパーク

子どもスタッフ会議の様子や次回のお知らせは広報紙「たじみすと」や市のホームページでもお知らせしています。

たじみ子ども会議

検索



保護者のかたへ

小学校高学年になると、仲間との関わりが一段と活発になり、物事や自分のことも客観的にとらえるようになってくる時期です。子どもは権利について学び、気づき、身につけていくなかで、自分を大切にすると同時に、他の人の権利も大切に、お互いに権利を尊重し合える力をつけていくことができます。子ども自身が、自らの大切さを認識し、自ら考え、責任をもって行動できるようにという願いをこめ、このリーフレットを作成いたしました。

※「多治見市子どもの権利に関する条例」は多治見市ホームページでご覧いただけます。

多治見市子どもの権利条例

検索

